

## 農用地区域変更申出に係る事務日程

項目内容	1月受付	5月受付	9月受付
市への申出書提出期限	1月末	5月末	9月末
審査及び現地調査	2月～3月	6月～7月	10月～11月
県へ事前協議書提出	4月上旬	8月上旬	12月上旬
県の事前審査	4月～5月	8月～9月	12月～1月
事前協議に対する県の回答	5月下旬 ～ 6月上旬	9月下旬 ～ 10月上旬	1月下旬 ～ 2月上旬
公告縦覧及び異議申立て (法第11条)	5月下旬 ～ 8月上旬	9月下旬 ～ 12月上旬	1月下旬 ～ 4月上旬
県へ法定協議 (法第8条)	7月下旬 ～ 8月中旬	11月下旬 ～ 12月中旬	3月下旬 ～ 4月中旬
法定協議に基づく県同意 (法第8条)	8月上旬 ～ 8月下旬	12月上旬 ～ 12月下旬	4月上旬 ～ 4月下旬
公告(法第12条)	8月中旬 ～ 9月上旬	12月中旬 ～ 1月上旬	4月中旬 ～ 5月上旬

この日程は、標準的な日程であり、この日程よりも延びることがあります。  
 ここでいう法とは、農業振興地域の整備に関する法律です。  
 ※変更申出書の提出の段階では、計画変更を確定するものではありません。